

第三次川越市総合計画前期基本計画の進ちよく状況について

平成22年3月29日

1 前期基本計画の構成について

第三次川越市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」といいます。）では、目的に応じて7つの章に分類した上で、章ごとに施策や施策の具体的な方向性（細施策）を体系化しています。

前期基本計画では、共通と6つの分野の章、21の節、59の施策、234の細施策で構成されています。

7章	21節	59施策	234細施策
共通 施策	3節	6施策	21細施策
第1章 保健・医療・福祉	3節	8施策	36細施策
第2章 教育・文化・スポーツ	5節	8施策	40細施策
第3章 都市基盤・生活基盤	3節	13施策	43細施策
第4章 産業・観光	2節	7施策	29細施策
第5章 環境	3節	7施策	27細施策
第6章 地域社会と市民生活	2節	10施策	38細施策

2 前期基本計画における施策の進ちよく状況について

各行政分野における主要な部門の基本的方向性を取りまとめる59の施策の進ちよく状況の内訳は次のとおりです。

- A (順調に推移している) . . . . . 1 施策 (4-2-1 「新たな観光事業の推進」)
- B (おおむね順調に推移している) . . . . . 57 施策
- C (あまり順調でない) . . . . . 1 施策 (4-2-2 「観光環境の整備」)
- D (順調でない) . . . . . 0 施策

59の施策を構成する234の細施策の進ちよく状況の内訳は次のとおりです。

- A (順調に推移している) . . . . . 15 細施策(6.4%)
- B (おおむね順調に推移している) . . . . . 205 細施策(87.6%)
- C (あまり順調でない) . . . . . 13 細施策(5.6%)
- D (順調でない) . . . . . 1 細施策(0.4%)

	A (順調に推移)	B (おおむね順調に推移)	C (あまり順調でない)	D (順調でない)	合計
共通施策	4 (19.0%)	17 (81.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (100.0%)
第1章 保健・医療・福祉	3 (8.3%)	32 (88.9%)	1 (2.8%)	0 (0.0%)	36 (100.0%)
第2章 教育・文化・スポーツ	0 (0.0%)	39 (97.5%)	1 (2.5%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)
第3章 都市基盤・生活基盤	3 (7.0%)	37 (86.0%)	3 (7.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
第4章 産業・観光	3 (10.3%)	19 (65.5%)	6 (20.7%)	1 (3.5%)	29 (100.0%)
第5章 環境	1 (3.7%)	26 (96.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (100.0%)
第6章 地域社会と市民生活	1 (2.6%)	35 (92.1%)	2 (5.3%)	0 (0.0%)	38 (100.0%)
合計	15 (6.4%)	205 (87.6%)	13 (5.6%)	1 (0.4%)	234 (100.0%)

3 前期基本計画における施策の指標の進ちよく状況について

目標値を設定している指標のうち、平成20年度までの数値を把握している66の指標の進ちよく状況の内訳は次のとおりです。

- A (指標の目標数値に到達したものの) . . . . . 18 指標(27.3%)
- B (指標設定時より改善したものの) . . . . . 29 指標(43.9%)
- C (指標設定時から停滞しているものの) . . . . . 7 指標(10.6%)
- D (指標設定時より悪化したものの) . . . . . 12 指標(18.2%)

	A (目標数値に到達)	B (指標設定時より改善)	C (指標設定時から停滞)	D (指標設定時より悪化)	合計
共通施策	1 (16.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	6 (100.0%)
第1章 保健・医療・福祉	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)
第2章 教育・文化・スポーツ	4 (28.6%)	6 (42.8%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	14 (100.0%)
第3章 都市基盤・生活基盤	4 (25.0%)	9 (56.2%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)	16 (100.0%)
第4章 産業・観光	3 (33.3%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
第5章 環境	3 (37.5%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	8 (100.0%)
第6章 地域社会と市民生活	3 (30.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)	10 (100.0%)
合計	18 (27.3%)	29 (43.9%)	7 (10.6%)	12 (18.2%)	66 (100.0%)

※ 端数処理によって個々の項目の比率と合計の比率が一致しない場合がある。



前期基本計画の進捗状況について (平成18年度～平成20年度)

共通施策 協働によるまちづくりと健全で効率的な行政運営の推進

前期基本計画における施策の進捗状況について

【施策の進捗状況について】

①細施策の評価

細施策の評価(表の①の部分)にあたっては、細施策の内容の活動状況を3～0点(完了3点、着手2点、未着手1点、未検討0点)の間で採点し、各細施策ごとの平均点を評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

②施策の評価

施策の評価(表の②の部分)にあたっては、①の各細施策の評点を施策ごとに平均化し、施策の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

③章の評価

章の評価(表の③の部分)にあたっては、②の各施策の評点を章ごとに平均化し、章の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

実施	実施内容	①	②	③	評価	
					評点	評価
協働によるまちづくりと健全で効率的な行政運営の推進	2.10	1 協働によるまちづくり	1 市民参加と協働の推進	1 市民参加のしくみづくり	2.30	A
					2.00	B
					2.00	B
					2.70	A
					2.00	B
					3.00	A
					2.20	B
					2.00	B
					2.00	B
					2.00	B
					2.00	B
					2.00	B
					2.00	B
					2.00	B
					2.00	B
2 財政改革の強力な推進	2.17	1 新たな行政運営システムの構築	B	2.17	B	
				2.00	B	
				2.00	B	
2 効率的な社会資本整備の推進	2.00	1 積極的な財源の確保	B	2.00	B	
				2.00	B	
				2.00	B	
				2.00	B	
3 財源の確保	2.00	2 収入率の向上対策	B	2.00	B	
				2.00	B	
				2.00	B	
				2.00	B	
4 電子市役所の推進	2.00	1 行政サービスの電子化の推進	B	2.00	B	
				2.00	B	
				2.00	B	
				2.00	B	
3 広域行政の推進	2.17	1 広域行政の推進	B	2.17	B	
				2.17	B	
				2.17	B	
				2.17	B	

章、施策、細施策の評価

A	2.26～3.00	順調に推移している
B	1.51～2.25	概ね順調に推移している
C	0.76～1.50	あまり順調でない
D	0.00～0.75	順調でない

1. 前期基本計画において完了(達成)した細施策の内容

【0-1-1-1 市民参加のしくみづくり】

②総合計画をはじめとする各種計画の策定において意見公募手続(パブリックコメント手続)を実施するなど、市民が意思決定過程から参画できるしくみを構築します。

⇒川越市意見公募手続条例の制定・施行(平成19年7月施行)

【0-1-1-4 協働のしくみづくり】

①協働のしくみをつくるため、職員の育成と行政体制の整備に努めます。

⇒川越市協働指針の策定(平成21年1月策定)

【0-1-1-4 協働のしくみづくり】

③市民、自治会等の公共的団体、NPO、企業、大学等との協働による事業展開を図ります。

⇒川越市協働指針に基づき、川越市協働推進事業制度を創設・実施している。

【0-2-1-2 将来に向けた中期財政計画の策定】

①健全で持続可能な財政を維持し、「第三次川越市総合計画」に掲げた諸施策を計画的に推進するため、中期的な財政計画を策定します。

⇒中期財政計画の策定(平成21年度中に策定予定)

【0-2-1-3 成果を重視したマネジメントサイクルの確立】

②マネジメントサイクルの構築に併せて、予算編成等のシステムに関する見直しを検討します。

⇒平成21年度の新年度予算編成より予算編成の新システムを導入

【0-3-1-2 広域行政圏計画の推進】

①埼玉県西部第一広域行政推進協議会の構成市町の個性を生かし、共存共栄を図るための諸施策を積極的に推進します。

⇒埼玉県西部第一広域行政推進協議会の廃止(平成23年度を目標)

2. 前期基本計画において検討中だが未着手の細施策の内容又は未検討の細施策の内容

なし

前期基本計画の施策の指標の進捗状況について

0-1-1 市民参加と協働の推進

情報の発信が十分であると 考える市民の割合	指標設定時 30.3%	H18 21.4%	H19 —	H20 29.8%	傾向 ↗	H22 目標 40%
--------------------------	----------------	--------------	----------	--------------	---------	---------------

0-2-1 新たな行政財政運営システムの構築

総合施策評価	指標設定時 —	H18 —	H19 —	H20 —	傾向 ↔	H22 目標 100%
経費収支比率	指標設定時 83.1%	H18 86.5%	H19 89.4%	H20 91.5%	傾向 ↘	H22 目標 81.0%以下

0-2-4 電子市役所の推進

電子的な申請等が可能な手 続数	指標設定時 6件	H18 40件	H19 45件	H20 45件	傾向 ↗	H22 目標 50件
ホームページアクセス件数 (万件)	指標設定時 72万件	H18 97万件	H19 106万件	H20 110万件	傾向 ↗	H22 目標 150万件

0-3-1 広域行政の推進

川越市民が川越市以外の6 市町の施設を利用した人数	指標設定時 79,962人	H18 86,785人	H19 91,473人	H20 84,443人	傾向 ↗	H22 目標 100,000人
川越市以外の6市町市民が川 越市の施設を利用した人数	指標設定時 34,909人	H18 45,332人	H19 44,817人	H20 44,766人	傾向 ↘	H22 目標 40,000人

指標の設定がある施策については、指標設定時からの指標の進捗よほどの傾向を、平成20年度の実績値をもとに、下表のとおり4段階の矢印で示しました。

↗	↘	↔	↖
指標の目標数値に到達したもの	指標設定時より改善したもの	指標設定時から停滞しているもの	指標設定時より悪化したもの

前期基本計画の進捗状況について (平成18年度～平成20年度)

第1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち
-----	----------------------------------

前期基本計画における施策の進捗状況について

【施策の進捗状況について】

①細施策の評価  
細施策の評価(表の①の部分)にあたっては、細施策の内容の活動状況を3～0点(完了3点、着手2点、未着手1点、未検討0点)の間で採点し、各細施策ごとの平均点を評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

②施策の評価

施策の評価(表の②の部分)にあたっては、①の各細施策の評点を施策ごとに平均化し、施策の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

③章の評価

章の評価(表の③の部分)にあたっては、②の各施策の評点を章ごとに平均化し、章の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

章	施策	細施策	評点	評価
B	204	1 児童福祉の推進	2.00	B
		2 高齢者福祉の推進	2.05	B
		3 障害者福祉の推進	2.05	B
B	204	4 地域福祉の推進	2.00	B
		5 社会保障の推進	2.20	B
		1 健康づくりの推進	2.00	B
		2 保健衛生・医療体制の充実	2.00	B
		3 安心して暮らせる生活を支えるしくみづくり	2.00	B
		1 保健・医療・福祉の連携	2.00	B
		2 生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	2.00	B
		3 安心して暮らせる生活を支えるしくみづくり	2.00	B
		1 保健・医療・福祉の連携	2.00	B
		2 生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	2.00	B
3 安心して暮らせる生活を支えるしくみづくり	2.00	B		

A	2.26～3.00	順調に推移している
B	1.51～2.25	概ね順調に推移している
C	0.76～1.50	あまり順調でない
D	0.00～0.75	順調でない

1. 前期基本計画において完了(達成)した細施策の内容

【1-1-2-6 福祉医療サービスの充実】

①福祉医療サービスの充実について検討します。  
⇒川越市老人医療費支給制度の継続実施(後期高齢者医療制度の開始に伴い、平成21年4月1日廃止)

【1-1-3-1 保健・医療サービスの充実】

③障害を軽減し、自立した生活を送れるよう、リハビリテーション事業の充実に努めます。  
⇒機能訓練事業を実施した。(介護保険サービスの充実に伴い、平成19年度にて廃止)

【1-1-5-2 老人保健制度の適正な運用】

①老人保健制度の適正な運用  
⇒診療報酬の医学的点検及び入院医療費等重点点検を実施(後期高齢者医療制度の開始に伴い、制度の運営は埼玉県後期高齢者医療広域連合に移行)

2. 前期基本計画において検討中だが未着手の細施策の内容又は未検討の細施策の内容

【1-1-2-1 生きがい対策の充実】

③高齢者の学習情報、ボランティア情報等を提供するシステムや知識・技術を地域で生かすことができる人材活用システムの整備を推進します。  
⇒人材活用システムの整備については、高齢者に限定して考えるのは意味がなかったため、未実施。

前期基本計画の施策の指標の進ちよく状況について

1-1-1 児童福祉の推進

保育園待機児童数	指標設定時 99人	H18 117人	H19 106人	H20 108人	傾向 ↘	H22 目標 0人
----------	--------------	-------------	-------------	-------------	---------	--------------

1-1-2 高齢者福祉の推進

自治会老人憩いの家	指標設定時 40箇所	H18 44箇所	H19 48箇所	H20 49箇所	傾向 ↗	H22 目標 64箇所
-----------	---------------	-------------	-------------	-------------	---------	----------------

1-1-3 障害者福祉の推進

障害者施策の進捗度	指標設定時 30.1	H18 —	H19 —	H20 —	傾向 ↔	H22 目標 35
-----------	---------------	----------	----------	----------	---------	--------------

1-2-1 健康づくりの推進

運動習慣者の割合	指標設定時 28.0	H18 —	H19 34.7	H20 25.9	傾向 ↘	H22 目標 31.0
----------	---------------	----------	-------------	-------------	---------	----------------

指標の設定がある施策については、指標設定時からの指標の進ちよく度の傾向を、平成20年度の実績値をもとに、下表のとおり4段階の矢印で示しました。

↘	↗	↔	↘
指標の目標数値に到達したもの	指標設定時より改善したもの	指標設定時から停滞しているもの	指標設定時より悪化したもの

前期基本計画の進捗状況について (平成18年度～平成20年度)

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐむまち

前期基本計画における施策の進捗状況について

【施策の進捗状況について】

①細施策の評価

細施策の評価(表の①の部分)にあたっては、細施策の内容の活動状況を3～0点(完了3点、着手2点、未着手1点、未検討0点)の間で採点し、各細施策ごとの平均点を評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

②施策の評価

施策の評価(表の②の部分)にあたっては、①の各細施策の評点を施策ごとに平均化し、施策の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

③章の評価

章の評価(表の③の部分)にあたっては、②の各施策の評点を章ごとに平均化し、章の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

施策番号	施策名	評価	施策番号	施策名	評価	施策番号	施策名	評価	施策番号	施策名	評価	施策番号	施策名	評価	
															①
22	生涯学習推進体制の確立	B	200	1 生涯学習推進体制の確立	B	200	1 生涯学習推進体制の確立	B	200	2 身近な学習施設の整備・充実	B	200	3 図書館・サービスマットの整備・充実	B	200
				3 図書館・サービスマットの整備・充実	B	200	4 博物館の整備・充実	B	200	5 地域に根ざした高等教育機関(市立大学)の設置	B	1,800			
200	生涯にわたる学習活動の推進	B	200	1 生涯にわたる学習活動の推進	B	200	2 社会の変化に応じた学習機会の提供	B	200	3 地域に根ざした教育力の向上	B	200	1 園に依った教育の推進	B	200
				2 園に依った教育の推進	B	200	2 生徒指導・進路指導の充実	B	200	3 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	B	2,000	4 教職員の資質向上	B	2,000
200	豊かな人間性をはぐむ教育の推進	B	200	1 豊かな人間性をはぐむ教育の推進	B	200	5 特別支援教育の充実	B	2,000	6 英語教育・国際理解教育の推進	B	2,000	7 小・中学校情報教育の推進	B	2,000
				2 小・中学校情報教育の推進	B	2,000	1 学校施設の整備・充実	C	1,500	2 小・中学校の適正配置と通学区域の弾力化	B	2,000	3 学校図書館の充実	B	2,000
192	教育環境の整備・充実	B	192	1 学校図書館の充実	B	2,000	4 学校給食の充実	B	2,000	5 市立高等学校の招来機種の推進	B	2,000	6 教育センターの設置推進	B	2,000
				2 市立高等学校の招来機種の推進	B	2,000	1 市民文化に関する情報提供	B	2,000	2 芸術文化活動への支援の充実	B	2,000	3 芸術文化の鑑賞機会の充実	B	2,000
200	歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	B	200	1 芸術文化活動の充実	B	2,000	4 活動拠点の整備・充実	B	2,000	5 文化施設の活用促進	B	2,000	6 姉妹都市・友好都市等との交流	B	2,000
				2 文化財の保存・活用	B	200	1 文化財の活用と保護意識の啓発	B	2,000	2 民俗文化財の保存と後継者の育成	B	2,000	3 重要伝統的建造物保存地区の保存整備事業の充実	B	2,000
200	多文化共生と国際交流・協力の推進	B	194	1 国際交流センターの充実	B	2,000	2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり	B	2,000	3 行政の国際化	B	2,000	4 国際感覚に優れた地球市民の育成	B	2,000
				2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり	B	2,000	1 総合型地域スポーツクラブの設置・育成	B	1,700	2 スポーツ大会・教室等の充実	B	2,000	3 スポーツ指導者等の養成・活用	B	2,000
200	生涯スポーツの推進	B	200	1 生涯スポーツの推進	B	2,000	4 スポーツ施設等の整備・充実	B	2,000						

章、施策、細施策の評価	
A	226～300 順調に推移している
B	151～225 概ね順調に推移している
C	0.76～1.50 あまり順調でない
D	0.00～0.75 順調でない

1. 前期基本計画において完了(達成)した細施策の内容なし

2. 前期基本計画において検討中だが未着手の細施策の内容又は未検討の細施策の内容

【2-1-1-5 地域に根ざした高等教育機関(市立大学)の設置】

①生涯学習の拠点として、市内各大学等の協力を得て、また、市立高等学校等の施設を活用した、地域に根ざした高等教育機関(市立大学)の設立を目指します。  
⇒1990年代以降の法的規制緩和による大学の施設ラッシュ、少子化の進行により大学設置に対する社会的・地域的要請は減衰しており、自治体財政も非常に厳しい状況のため、見直しが必要。

【2-2-2-1 学校施設の整備・充実】

②地域の学習施設としての学校施設の総合的な整備・活用を検討します。  
⇒学校の教育活動に影響がない教室を持っている学校がないため、未実施

【2-4-1-5 姉妹都市交流の更なる充実】

③新しい地域との交流創出に努めます。  
⇒財政状況を鑑みると新しい都市との交流創出に至っていない。

施策の指標の進捗状況について

2-1-1 生涯学習環境の整備・充実

学習施設利用者数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	146万人	137万人	146万人	↔	180万人

2-1-2 生涯にわたる学習活動の推進

生涯学習事業参加者数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	112,310人	125,320人	116,903人	↔	130,000人

2-2-1 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

中学校英語授業1学期あたりの年間英語指導助手(AET)参加率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	32.7%	37.9%	37.1%	↗	47.3%
小学校コンピュータ室の1学期あたりの年間利用回数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	22.3%	25.8%	26.3%	↗	27%
中学校コンピュータ室の1学期あたりの年間利用回数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	26.3%	28.2%	25.5%	↗	30%

2-2-2 教育環境の整備・充実

町民補強工事の進捗率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	33.8%	37.3%	41.5%	↗	43.2%
小・中学校図書館図書標準の達成率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	58.8%	61.9%	67.7%	↗	66%

2-3-1 芸術文化活動の充実

文化施設の利用者数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	550,239人	551,866人	553,895人	↔	600,000人

2-3-2 文化財の保存・活用

伝統的建造物の修理件数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	17件	25件	27件	↗	35件
河越船跡の史跡公園整備率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	0%	0%	3.5%	↗	35%

2-4-1 多文化共生と国際交流・協力の推進

国際交流センター利用者数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	82人	90人	84人	↔	100人
姉妹都市(海外)間の交流数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	6件	4件	2件	↘	10件

2-5-1 生涯スポーツの推進

スポーツ実施率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	55.9%	40.2%	58.3%	↗	57%
総合型地域スポーツクラブの設置数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	指標設定時	1件	1件	1件	↔	3件

指標の設定がある施策については、指標設定時からの指標の進捗よほどの傾向を、平成20年度の実績値をもとに、下表のとおり4段階の矢印で示しました。

↗	↔	↘	↔
指標の目標数値に到達したものの	指標設定時より改善したものの	指標設定時から停滞しているものの	指標設定時より悪化したものの



前期基本計画の進捗状況について (平成18年度～平成20年度)

第3章 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち

前期基本計画における施策の進捗状況について

【施策の進捗状況について】

①細施策の評価

細施策の評価(表の①の部分)にあたっては、細施策の内容の活動状況を3～0点(完了3点、着手2点、未着手1点、未検討0点)の間で採点し、各細施策ごとの平均点を採点としました。その上で、採点を下の表に当てはめて評価とさせていただきます。

②施策の評価

施策の評価(表の②の部分)にあたっては、①の各細施策の採点を平均化し、施策の評価としました。その上で、採点を下の表に当てはめて評価とさせていただきます。

③章の評価

章の評価(表の③の部分)にあたっては、②の各施策の採点を平均化し、章の採点としました。その上で、採点を下の表に当てはめて評価とさせていただきます。

施策の進捗状況	評価	施策の進捗状況	評価	細施策の進捗状況		評価	細施策の進捗状況	評価				
				細施策の進捗状況	評価							
人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	B	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94	1.94				
									1 都市の魅力の創出	1 道徳教育の推進	1 道徳教育の推進	1 道徳教育の推進
									2 都市拠点の整備	2 交通ネットワークの構築	2 交通ネットワークの構築	2 交通ネットワークの構築
									3 地域生活拠点の整備	3 公共交通機関の充実	3 公共交通機関の充実	3 公共交通機関の充実
									4 景観に配慮したまちづくり	4 治水事業の推進	4 治水事業の推進	4 治水事業の推進
									5 公園の整備と充実	5 水道水の安定供給	5 水道水の安定供給	5 水道水の安定供給
									6 快適な住宅・住環境の整備	6 公共下水道等の整備	6 公共下水道等の整備	6 公共下水道等の整備
										7 水辺と森林の整備	7 水辺と森林の整備	7 水辺と森林の整備
										8 自然と調和した基盤づくり	8 自然と調和した基盤づくり	8 自然と調和した基盤づくり
										9 計画的なまちづくりの推進	9 計画的なまちづくりの推進	9 計画的なまちづくりの推進
										10 総合的な土地利用	10 総合的な土地利用	10 総合的な土地利用
										11 新たな拠点の整備	11 新たな拠点の整備	11 新たな拠点の整備
										12 地籍調査、町名地番整理の推進	12 地籍調査、町名地番整理の推進	12 地籍調査、町名地番整理の推進
										13 中心市街地活性化基本計画の推進	13 中心市街地活性化基本計画の推進	13 中心市街地活性化基本計画の推進
										14 三駅連携強化の推進	14 三駅連携強化の推進	14 三駅連携強化の推進
	15 中央通り地区の整備	15 中央通り地区の整備	15 中央通り地区の整備									
	16 歴史的生活拠点の整備	16 歴史的生活拠点の整備	16 歴史的生活拠点の整備									
	17 住宅地の整備	17 住宅地の整備	17 住宅地の整備									
	18 歴史的地区の整備	18 歴史的地区の整備	18 歴史的地区の整備									
	19 都市景観ゾーンの推進	19 都市景観ゾーンの推進	19 都市景観ゾーンの推進									
	20 都市子育てゾーンの啓発、普及	20 都市子育てゾーンの啓発、普及	20 都市子育てゾーンの啓発、普及									
	21 屋外広告物の適正化	21 屋外広告物の適正化	21 屋外広告物の適正化									
	22 都市活動を支える広域幹線道路の整備	22 都市活動を支える広域幹線道路の整備	22 都市活動を支える広域幹線道路の整備									
	23 地域での活動を豊かにする幹線道路の整備	23 地域での活動を豊かにする幹線道路の整備	23 地域での活動を豊かにする幹線道路の整備									
	24 安全で人にやさしい生活道路の整備	24 安全で人にやさしい生活道路の整備	24 安全で人にやさしい生活道路の整備									
	25 交通需要マネジメントの推進	25 交通需要マネジメントの推進	25 交通需要マネジメントの推進									
	26 駐車場の整備	26 駐車場の整備	26 駐車場の整備									
	27 鉄道輸送の利便性の向上	27 鉄道輸送の利便性の向上	27 鉄道輸送の利便性の向上									
	28 バス輸送の充実	28 バス輸送の充実	28 バス輸送の充実									
	29 河川整備	29 河川整備	29 河川整備									
	30 雨水の有効利用の促進	30 雨水の有効利用の促進	30 雨水の有効利用の促進									
	31 施設・設備の改修及び更新	31 施設・設備の改修及び更新	31 施設・設備の改修及び更新									
	32 災害に強い施設整備	32 災害に強い施設整備	32 災害に強い施設整備									
	33 効率的な事業の推進	33 効率的な事業の推進	33 効率的な事業の推進									
	34 生活排水施設の整備	34 生活排水施設の整備	34 生活排水施設の整備									
	35 合流式下水道の改善	35 合流式下水道の改善	35 合流式下水道の改善									
	36 公共下水道施設の維持管理	36 公共下水道施設の維持管理	36 公共下水道施設の維持管理									
	37 効率的な公共下水道事業の推進	37 効率的な公共下水道事業の推進	37 効率的な公共下水道事業の推進									
	38 河川空間の活用	38 河川空間の活用	38 河川空間の活用									
	39 伊佐沼周辺の整備	39 伊佐沼周辺の整備	39 伊佐沼周辺の整備									
	40 樹林地の整備	40 樹林地の整備	40 樹林地の整備									
	41 計画的な公園の整備	41 計画的な公園の整備	41 計画的な公園の整備									
	42 自然環境の活用と整備	42 自然環境の活用と整備	42 自然環境の活用と整備									
	43 歴史的遺産の活用	43 歴史的遺産の活用	43 歴史的遺産の活用									
	44 身近な活動拠点の整備	44 身近な活動拠点の整備	44 身近な活動拠点の整備									
	45 エリアゾーン・スポーツ拠点の整備	45 エリアゾーン・スポーツ拠点の整備	45 エリアゾーン・スポーツ拠点の整備									
	46 公園の適正な管理と魅力の創出	46 公園の適正な管理と魅力の創出	46 公園の適正な管理と魅力の創出									
	47 良好な住環境の整備	47 良好な住環境の整備	47 良好な住環境の整備									
	48 公的住宅の供給	48 公的住宅の供給	48 公的住宅の供給									
	49 高齢者等への住宅支援	49 高齢者等への住宅支援	49 高齢者等への住宅支援									

1. 前期基本計画において完了(達成)した細施策の内容

【3-3-1-3 雨水の有効利用の促進】

①公共施設に雨水利用タンクを設置します。  
⇒小・中学校等に雨水貯留タンクを設置し、植木の水くれ及び散水等に使用している。

【3-3-5-1 計画的な公園の整備】

①「川越市緑の基本計画」に基づき、計画的に公園等の整備を推進します。  
⇒目標達成状況が順調である。

【3-3-5-4 身近な活動拠点の整備】

①市民が憩いと安らぎを感じられる場所として、また、災害時の避難場所として活用できるよう、街区公園等の身近な公園を積極的に整備します。  
⇒市民・企業・行政が協働して、街区公園等の身近な公園を積極的に整備した。

2. 前期基本計画において検討中だが未着手の細施策の内容又は未検討の細施策の内容

【3-1-1-3 新たな拠点の整備】

②圏央道インターチェンジ周辺地区については、埼玉県、鶴ヶ島市、日高市と協力して「むさしの研究の郷構想」の検討を進めていきます。  
⇒「むさしの研究の郷構想」は、県及び関係3市の協議により、発展的解消になったため、見直しが必要となった。

【3-1-2-2 三駅連携強化の推進】

①川越駅西口周辺地区は、埼玉県南西部地域の拠点都市や業務施設集積地区として多様な機能の集積を図るとともに、土地区画整理事業、幹線道路整備及び駅前広場再整備などの基盤整備を推進します。また、鉄道の立体化等と併せて周辺地区の一体的な整備の検討を行い、土地の高度利用や交通渋滞の緩和を図るとともに、周辺地域と連携した広域拠点の形成を目指します。  
⇒川越駅西口周辺地区の整備について、鉄道立体化構想の取扱いが課題となる等、未着手。

③川越市駅周辺地区は、都市計画道路整備と併せた駅前広場整備の検討や、橋上駅舎化による西口開設を推進し、駅利用者の利便性、安全性の向上を図るとともに、周辺地域と連続性のあるまちづくりを進めます。  
⇒川越市駅周辺地区の整備について、必要な都市基盤整備に長時間を要するため、未着手。

【3-2-3-1 鉄道輸送の利便性の向上】

①東武東上線の複々線化、西武新宿線の複線化及び地下化、JR川越線の複線化を促進し、鉄道輸送力の増強及び迅速性の向上を図ります。

⇒鉄道の複々線化や複線化は、鉄道事業者が事業主体となるため、現状では事業の実施にいたっていない。

【3-3-1-1 河川整備】

①久保川の河川改修を狭山市と協同して推進するとともに、準用河川及び幹線水路の河川改修、普通河川の水路整備に努めます。また、国、県及び関係市町村と連携した総合治水対策に努め、保水・遊水機能の保全や雨水の流出抑制施設の設定など流域対策を促進します。

⇒事業費の財源確保、負担割合の調整、改修年次計画の不整合により未着手。

【3-3-4-1 河川空間の活用】

①良好な水辺環境の形成を図るため、桜づつみモデル事業を推進し、地域住民に憩いの場を提供するとともに水防活動に必要な機能等を確保します。

⇒事業計画はまだ着手されなばかりであり、今後河川管理者等とさらに協議を重ね計画を推進していく必要がある。

【3-3-6-2 公的住宅の供給】

①買取り、借上げ等多様な手法により市営住宅の建て替えを図るとともに、福祉部門との連携により福祉施設等との併設・合築を検討します。

⇒市営住宅の建て替えや福祉施設等との併設・合築については、厳しい財政事情もあり、先送りとなっている。

前期基本計画の施策の指標の進捗状況について

3-1-2 都市拠点の整備		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
主要駅間の乗換所要時間		11分	11分	11分	11分	→	11分
3-1-3 地域生活拠点の整備		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
±地区圏画整理事業施行率		16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	→	18%
3-1-4 景観に配慮したまちづくり		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
都市景観形成地域指定数		2地域	3地域	3地域	3地域	→	3地域
都市景観重要建築物指定数		62件	64件	65件	66件	→	75件
3-2-1 道路交通体系の整備		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
都市計画道路の整備率		36.4%	36.4%	39.7%	41.5%	→	38.0以上
生活道路の改良延長		71,197m	75,592m	77,233m	79,062m	→	83,000m以上
3-2-3 公共交通機関の充実		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
改善を済ませた駅の数		6駅	8駅	9駅	10駅	→	12駅
市内循環バス等の年間利用者数		291,534人	297,320人	323,439人	366,354人	→	380,000人
3-3-1 治水事業の推進		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
久保川改修事業		0%	0%	0%	0%	→	12.1%
雨水管きょう整備事業		1,520m	2,387m	3,451m	4,279m	→	4,930m
3-3-2 水道水の安定供給		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
有収率		92.33%	93.19%	93.16%	92.50%	→	93.00%
収容率		99.86%	99.83%	99.86%	99.87%	→	99.90%
3-3-3 公共下水道等の整備		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
生活排水処理率		88.8%	89.8%	90.2%	90.5%	→	92.5%
汚水管きょう改良事業		6,800m	11,438m	14,546m	18,036m	→	12,400m
3-3-4 水辺と森林の整備		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
《仮称》川越市森林公園用地の取得面積(川越市土地開発公社所有地含む)		6.1ha	6.9ha	7.1ha	7.5ha	→	17.0ha
3-3-5 公園の整備と充実		指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
市内の都市公園箇所数		177箇所	199箇所	215箇所	234箇所	→	206箇所

指標の設定がある施策については、指標設定時からの指標の進捗よほどの傾向を、平成20年度の実績値をもとに、下表のとおり4段階の矢印で示しました。

→	↗	↔	↘
指標の目標数値に到達したもの	指標設定時より改善したもの	指標設定時から停滞しているもの	指標設定時より悪化したもの



【4-1-5-2 企業支援】

①セーラスレック（営業のみを専門とする人）の活用など、営業活動の支援を検討します。

⇒市内事業者に対し有効な施策となるか不明なため、未検討。

【4-1-5-2 企業支援】

④工場の立地情報など産業情報の発信を行います。

⇒事業の目的、効果、ニーズ、実施方法等が明確でないとの指摘があり、引き続き検討を進めている。

【4-2-2-1 郊外型駐車場の整備】

②郊外型駐車場と観光スポットを結ぶため、パークアンドバスライドやパークアンドレンタサイクルなどの方策を関係各課と調整していきます。

⇒郊外型駐車場の整備を進めていたが、近隣の土地活用が変わったため、事業の見直しが必要。

【4-2-2-2 まちの駅の設置】

①観光客の利便性の向上を図るため、まちの駅の設置を関係機関と検討します。

⇒まちの駅という名称にこだわらず、その趣旨や機能を持つ施設整備が進んだ。

前期基本計画の施策の指標の進捗状況について

4-1-1 地域振興拠点の整備と新しい産業の育成

川越プラントの商品数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
2件	2件	2件	2件	2件	⇒	4件

4-1-2 雇用の促進と労働環境の改善

就労支援機及び労働教育講座受講者数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
178人	432人	524人	318人	250人	↘	250人
川越市勤労者福祉センター運営委員会委員数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
1,978人	1,876人	2,009人	2,138人	2,500人	⇒	2,500人

4-1-3 農業の振興

エコファーマーの人数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
10人	14人	18人	77人	19人	↘	19人
認定農業者の人数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
99人	112人	115人	125人	120人	↘	120人

4-1-4 商業の振興

商店街法人数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	7箇所	⇒	7箇所

4-1-5 工業の振興

市内工業専用地域の面積	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
209ha	209ha	209ha	209ha	229ha	⇒	229ha

4-2-1 新たな観光事業の推進

観光客数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
461万人	550万人	598万人	604万人	1,000万人	⇒	1,000万人

4-2-2 観光環境の整備

観光時間半日以上の観光客割合	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
50.0%	-	62.7%	57.7%	60%	↔	60%

指標の設定がある施策については、指標設定時からの指標の進捗よくなる傾向を、平成20年度の実績値をもとに、下表のとおり4段階の矢印で示しました。

指標の目標数値に到達したもの	⇒	⇔	⇐	⇐
指標の目標数値に到達したもの	指標設定時より改善したもの	指標設定時から停滞しているもの	指標設定時より悪化したもの	

前期基本計画の進捗状況について (平成18年度～平成20年度)

第5章 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち

前期基本計画における施策の進捗状況について

【施策の進捗状況について】

①細施策の評価  
細施策の評価(表の①の部分)にあたっては、細施策の内容の活動状況を3～0点(完了3点、着手2点、未着手1点、未検討0点)の間で採点し、各細施策ごとの平均点を評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

②施策の評価  
施策の評価(表の②の部分)にあたっては、①の各細施策の評点を施策ごとに平均化し、施策の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

③章の評価  
章の評価(表の③の部分)にあたっては、②の各施策の評点を章ごとに平均化し、章の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

施策の進捗状況	① 細施策の評価	② 施策の評価	③ 章の評価	環境	
				環境保全対策の推進	生活環境の保全
1 総合的かつ計画的な環境行政の推進	B	2.00	2.00	1環境基本計画の推進 2緑の基本計画の推進 3一般廃棄物処理基本計画の推進 4事業実行計画(地球温暖化対策実行計画)の推進 5環境マネジメントシステムの推進 6新たな計画等の検討	B B B B B B
2 各主体の参加のためのしくみづくり	B	2.10	2.00	1パートナーシップの形成 2環境学習の推進 3市民・事業者の取組の支援 1省エネルギーの推進 2新エネルギーの導入促進 3その他地球温暖化対策の推進	A B B B B B
1 地球温暖化対策の推進	B	2.00	2.00	1減量化の推進 2資源化の推進 3市民・事業者への啓発	B B B
2 ごみの減量・資源化	B	1.90	2.00	1一般廃棄物(ごみ)の適正処理 2一般廃棄物(し尿)の適正処理 3産業廃棄物の適正処理 4不法投棄対策の徹底	B B B B
3 循環型社会の構築	B	2.00	2.00	1緑の保全と活用 2緑の創出 3水辺環境の保全 1水・土壌環境の保全 2大気環境の保全 3騒音・振動・悪臭対策 4化学物質対策 5監視・調査体制の充実	B B B B B B B B B

章、施策、細施策の評価	
A	2.26～3.00 順調に推移している
B	1.51～2.25 概ね順調に推移している
C	0.76～1.50 あまり順調でない
D	0.00～0.75 順調でない

1. 前期基本計画において完了(達成)した細施策の内容

【5-1-2-2 環境学習の推進】

①環境について学び、行動する市民の拠点となる環境学習施設の設置を検討します。  
⇒平成22年4月、環境学習施設として川越市環境プラザ(つばさ館)が開館予定。

【5-2-3-1 一般廃棄物(ごみ)の適正処理】

②循環型社会に配慮した新清掃センターを建設します。また、既存の中間処理施設において、安全で効率的な維持管理に努めます。  
⇒平成22年4月、川越市資源化センターが稼働予定。

2. 前期基本計画において検討中だが未着手の細施策の内容又は未検討の細施策の内容

【5-2-2-1 減量化の推進】

②家庭ごみの有料化と併せて、個別回収等の収集方法について検討します。  
⇒家庭ごみの有料化については、市民に対して大きな負担を強いることとなるため、慎重に調査・研究中

【5-2-3-1 一般廃棄物(ごみ)の適正処理】

①ごみの収集については、より効率的な運営を検討します。  
⇒収集コースや乗車人員の検討については、直営職員の業務内容の変更と関連性があり、現在、慎重に検討している状況。

前期基本計画における施策の指標の進捗状況について

5-1-1 総合的かつ計画的な事業推進

市民の環境に対する満足度	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	23.4%	18.7%	28.3%	27.1%	↗	50%以上

5-1-2 各主体の参加のためのしくみづくり

かわごえ環境ネットワーク主催の事業及び行事数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	34 回	39 回	46 回	50 回	↗	40 回以上

5-2-1 地球温暖化対策の推進

家庭における電力・ガス由来の二酸化炭素排出量	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	2,373 kg-CO2/年・世帯	2,354 kg-CO2/年・世帯	2,396 kg-CO2/年・世帯	2,347 kg-CO2/年・世帯	↘	2,220 kg-CO2/年・世帯
市内太陽光発電システムの総発電出力	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
3,107kw	3,960kw	4,517kw	5,257kw	↗	6,300kw	

5-2-2 ごみの減量・資源化

リサイクル率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
24.1%	26.7%	26.7%	25.4%	↘	25%以上	

5-2-3 廃棄物の適正処理

最終処分量	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
10,581 ㌧	8,042 ㌧	7,196 ㌧	7,447 ㌧	↘	7,500 ㌧	

5-3-2 生活環境の保全

大気環境基準達成状況	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	75%	75%	75%	75%	⇒	85%
公共用水域環境基準達成状況	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
	92%	87%	87%	89%	↗	95%

指標の設定がある施策については、指標設定時からの指標の進捗よほどの傾向を、平成 20 年度の実績値をもとに、下表のとおり 4 段階の矢印で示しました。

↘	⇒	⇨	↗
指標の目標数値に到達したもの	指標設定時より改善したもの	指標設定時から停滞しているもの	指標設定時より悪化したもの

前期基本計画の進捗状況について (平成 18 年度～平成 20 年度)

第 6 章 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち

前期基本計画における施策の進捗状況について

【施策の進捗状況について】

①細施策の評価  
細施策の評価(表の①の部分)にあたっては、細施策の内容の活動状況を3～0点(完了点、着手2点、未着手1点、未検討0点)の間で採点し、各細施策ごとの平均点を評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

②施策の評価  
施策の評価(表の②の部分)にあたっては、①の各細施策の評点を施策ごとに平均化し、施策の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

③章の評価  
章の評価(表の③の部分)にあたっては、②の各施策の評点を章ごとに平均化し、章の評点としました。その上で、評点を下の表に当てはめて評価としています。

第6章	施策(②)	細施策(①)	評価	
			評点	評価
人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち 地域社会と市民生活	1 ぐれあいのまちづくり 2 安全で安心な暮らしの確保	1 地域コミュニティ活動の推進	1.73	B
		2 平和で思いやりのある地域社会づくり	2.18	B
		3 男女共同参画社会の実現	2.00	B
		4 青少年健全育成の推進	2.00	B
		1 防災体制の整備	1.85	B
		2 消防・救急体制の整備	2.00	B
		3 防犯対策の推進	2.00	B
		4 交通安全対策の推進	1.93	B
		5 消費者対策の推進	1.90	B
		6 葬祭事業の充実	2.00	B
		1 コミュニティ意識の形成	2.00	B
		2 コミュニティ活動の促進	1.50	C
		3 コミュニティ施設の充実	1.70	B
		4 人権教育の充実	1.70	B
		5 2人権教育の充実	3.00	A
		6 3人権教育の充実	3.00	A
		7 4市民相談の充実	2.00	B
		8 1人権の尊重と男女共同参画への意識づくり	2.00	B
		9 2あらゆる分野への男女共同参画の促進	2.00	B
		10 3多様な生き方が選択できる環境づくり	2.00	B
		11 4推進体制の整備・充実	2.00	B
		12 1青少年の社会参加の推進	2.00	B
		13 2協力体制の拡充	2.00	B
		14 3青少年の整備・充実	2.00	B
15 4青少年の人権保護の推進	2.00	B		
16 1地域防災計画の推進	2.00	B		
17 2災害応急対策の充実	2.10	B		
18 3防災意識の普及・高揚	1.30	C		
19 4危機管理体制の整備	2.00	B		
20 1初動消防火力の強化	2.00	B		
21 2救急業務体制の整備	2.00	B		
22 3火災予防対策の推進	2.00	B		
23 4庁舎建設等施設の充実	2.00	B		
24 1防犯推進体制の整備	2.00	B		
25 2防犯意識の高揚	2.00	B		
26 3安全な地域コミュニティの推進	2.00	B		
27 4規範意識の高揚と防犯教育の推進	2.00	B		
28 5安全な都市環境の創出	2.00	B		
29 1交通安全施策の推進	2.00	B		
30 2交通安全意識の啓発・高揚	2.00	B		
31 3交通ルール等の啓発・高揚	2.00	B		
32 4放置自転車等防止対策	1.70	B		
33 1消費者の自立の支援	2.00	B		
34 2消費者の自立の支援	1.70	B		
35 3生活情報センターの整備・充実	2.00	B		
36 1市民聖苑やすらぎのさとの運営管理の充実	2.00	B		
37 2現斎場の運営・管理の充実	2.00	B		
38 3新斎場の整備	2.00	B		

章、施策、細施策の評価	
A	2.26～3.00 順調に推移している
B	1.51～2.25 概ね順調に推移している
C	0.76～1.50 あまり順調でない
D	0.00～0.75 順調でない

1. 前期基本計画において完了(達成)した細施策の内容

【6-2-1-2 災害応急対策の充実】  
⑧家庭菜園等を利用した防災化事業を推進します。  
⇒市民への家庭菜園のあっせんについて、JAIのま野の協力が得られるよう協定を締結(平成18年7月)

2. 前期基本計画において検討中だが未着手の細施策の内容又は未検討の細施策の内容

【6-1-1-2 コミュニティ活動の促進】  
②NPO等の市民活動団体や企業とのパートナーシップを築きあげ、コミュニティ活動を促進します。  
⇒地域活動の拠点となるような施設(市民センター等)の整備やしくみづくりが必要である。

【6-1-1-3 コミュニティ施設の充実】  
③市民が利用しやすい出張所とするため、機能等の見直しを行います。  
⇒地域内分権の視点も踏まえた地域づくりの考え方が整理されていないため、今後、地域づくりの中で出張所が果たすべき新たな役割、機能の検討が困難となった。

【6-1-2-1 人権施策の推進】  
①人権施策を推進するための基本計画を策定します。  
⇒「基本計画等」の策定にあたっては、他市町村の状況を調査・研究する必要があることから、情報収集のため策定には至っていない。

【6-2-1-3 防災意識の普及・高揚】  
③防災活動拠点機能や防災教育機能等を備えた総合防災センターの整備について検討します。  
⇒他に優先すべき事業等があり、着手が困難。

【6-2-4-4 放置自転車等防止対策】  
②自転車放置禁止区域となっていない川越駅西口については、西口周辺整備と併せて禁止区域化を検討します。  
⇒川越駅西口全体の整備計画の中で、新たな駐輪場の確保と放置禁止区域化を検討する必要があるため。

【6-2-5-2 消費者の自立の支援】  
③消費者グループの育成に努め、その活動を支援します。  
⇒消費生活モニターの中で消費者グループの育成を図っているが、設立には至っていない。

6-1-1 地域コミュニティ活動の推進

自治会加入率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		84.6%	83.9%	83.6%	↘	85.0%

6-1-3 男女共同参画社会の実現

各種審議会等への女性委員の委用割合	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		27.0%	29.3%	25.3%	↘	35%以上
性別による固定的役割分担意識度	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		10.9%	11.4%	11.3%	↘	5%以内

6-1-4 青少年健全育成の推進

青少年の社会参加人数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		1,065 人	881 人	1,271 人	↘	1,500 人
子ども100番の家事業	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		15実施地区	16実施地区	16実施地区	↘	21実施地区

6-2-1 防災体制の整備

自主防災組織結成率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		41.1%	54%	57.3%	↘	80.0%

6-2-2 消防・救急体制の整備

出火率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		5.0件	4.0件	4.0件	↘	3.8件以下
救命率	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		6.7%	7.6%	11.6%	↘	10%以上

6-2-4 交通安全対策の推進

放置自転車台数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		461 台	422 台	331 台	↘	300 台

6-2-5 消費者対策の推進

消費生活相談開催回数	指標設定時	H18	H19	H20	傾向	H22 目標
		6 回	12 回	13 回	↘	15 回

指標の設定がある施策については、指標設定時からの指標の進捗よく度の傾向を、平成 20 年度の実績値をもとに、下表のとおり 4 段階の矢印で示しました。

↘	↘	↔	↗
指標の目標数値に到達したものの	指標設定時より改善したものの	指標設定時から停滞しているものの	指標設定時より悪化したものの